

令和5年3月

館 林 地 区 消 防 組 合 議 会

第1回 定 例 会 会 議 録

館林地区消防組合

# 令和5年館林地区消防組合議会第1回定例会会議録

於 館林地区消防組合 3階 防災教室

## 議事日程

令和5年3月28日(火) 午後1時00分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議書)
- 第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて  
(群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議書)
- 第5 議案第3号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第6 議案第4号 館林地区消防組合個人情報保護に関する法律施行条例  
議案第5号 館林地区消防組合情報公開・個人情報保護審査会条例  
議案第6号 館林地区消防組合情報公開条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第7号 館林地区消防組合消防団条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第8号 令和4年度館林地区消防組合一般会計補正予算(第3号)
- 第9 議案第9号 令和4年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合について
- 第10 議案第10号 令和5年度館林地区消防組合一般会計予算
- 第11 議員提出議案第1号 館林地区消防組合議会個人情報保護に関する条例

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（11名）

1番	飯島一志君	2番	野本泰生君
3番	斉藤貢一君	4番	黒野一郎君
5番	針ヶ谷稔也君	6番	関根慎市君
7番	田口晴美君	8番	原口剛君
9番	金子浩二君	11番	原義裕君

(途中入室)

10番 小島幸典君

---

説明のために出席した者

管理者	多田善洋君
副管理者	栗原実君
〃	富塚基輔君
〃	高橋純一君
〃	金子正一君
〃	野口一幸君
会計管理者	松澤直範
消防長	福地保幸
本部次長	小貫裕康
総務課長	小倉孝志
予防課長	白澤祥光
警防課長	三田直紀
通信指令課長	田島行洋
板倉消防署長	横村恭彦
明和消防署長	服部将幸
千代田消防署長	齊藤正登
邑楽消防署長	町田節雄
警防課長補佐	飯島康明
総務課長補佐	堀口尚志

## 開会及び開議

(令和5年3月28日(火)午後1時00分開会)

- 議長(斉藤貢一君) ただいままでの出席議員は10名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第1号をもって招集されました令和5年館林地区消防組合議会第1回定例会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。

### 第1 会期の決定

- 議長(斉藤貢一君) 次に、日程第1. 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期を、本日1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(斉藤貢一君) ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

### 第2 会議録署名議員の指名

- 議長(斉藤貢一君) 次に、日程第2. 会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員に2番野本泰生君、4番黒野一郎君を指名いたします。

### 第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議書)

- 議長(斉藤貢一君) 次に、日程第3. 議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」(群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議書)を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者(多田善洋君) それでは議案第1号「専決処分の承認を求めること

とについて」を申し上げます。本案は、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議書を専決処分したものでございます。内容について申し上げますと、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である桐生地域医療組合の名称が本年4月1日より桐生地域医療企業団と名称の変更するため改正し、吾妻環境施設組合が新たに群馬県市町村総合事務組合の組織団体となり、地方公務員災害補償法第69条の規定に基づく議会の議員その他非常勤職員のうち法律による公務上の災害に対する補償制度が定められていない者に対する補償事務を本年4月1日より行うため規約の一部を改正するものでございます。よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決します。議案第1号を原案どおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第1号は、原案どおり承認いたしました。

#### 第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議書について）

- 議長（斉藤貢一君） 日程第4. 議案第2号「専決処分の承認を求めることについて」（群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議書について）を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第2号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。本案は、群馬県市町村公平委員会規約の変更に関する

協議書を専決処分したものでございます。内容について申し上げますと、本年4月1日から桐生地域医療企業団及び富岡地域医療企業団が群馬県市町村公平委員会に加入し、規約の一部改正をするものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり承認くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決します。議案第2号を原案どおり承認する方は、挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第2号は、原案どおり承認いたしました。

## 第5 議案第3号 地方公務員法の一部を改正する法律 の施行に伴う関係条例の整備に 関する条例

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第5. 議案第3号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第3号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」について申し上げます。本案は、地方公務員法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関係条例において所要の改正を行うものでございます。内容について申し上げますと、地方公務員法において、地方公務員の定年は国家公務員の定年を基準として条例で定めることとされており、この度の国家公務員法等の改正により国家公務員の定年が「65歳」まで段階的に引き上げることとなったことを踏まえ、本組合職員の定年を「65歳」まで段階的に引き上げるなど、国家公務員と同様の定年延長等の措置を講ずる必要があるため、関係する条例の規定を整備するものでございます。よろしくご審議の上、原

案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決します。議案第3号を原案どおり可決する方は、挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第3号は、原案どおり可決いたしました。

## 第6 議案第4号 館林地区消防組合職員個人情報 の保護に関する法律施行条例

### 議案第5号 館林地区消防組合情報公開・個人情報 保護審査会条例

### 議案第6号 館林地区消防組合情報公開条例の 一部を改正する条例

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第6．議案第4号「館林地区消防組合職員個人情報の保護に関する法律施行条例」、議案第5号「館林地区消防組合情報公開・個人情報保護審査会条例」、議案第6号「館林地区消防組合情報公開条例の一部を改正する条例」を議題といたします。なお、3議案は、個人情報保護法の改正に伴い、条例の一部を改正する議案であるため一括して議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第4号「館林地区消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例」について申し上げます。本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されることに伴い、本条例を制定するもので

ございます。内容について申し上げますと、従来、国の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体、民間事業者等についてそれぞれ分かれていた個人情報に関する法律が本年4月1日から「個人情報の保護に関する法律」に統合され、新たな個人情報保護制度の運用が始まることに伴い、同制度に対応するための規定を整備するものでございます。

次に、議案第5号「館林地区消防組合情報公開・個人情報保護審査会条例」について申し上げます。本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されることに伴い、本条例を制定するものでございます。内容について申し上げますと、館林地区消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定及び館林地区消防組合個人情報保護条例の廃止にあわせて、新たに個人情報に係わる審査請求について調査審議する附属機関を設置するものでございます。

次に、議案第6号「館林地区消防組合情報公開条例の一部を改正する条例」について申し上げます。本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されることに伴い、条例の一部を改正し、文言の整理などを行うものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりましたので、3議案について、一括して質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論、採決は各議案ごとに行います。まず、議案第4号について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第4号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第4号は原案どおり可決いたしました。次に、議案第5号について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第5号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）



- 議 長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第5号は原案どおり可決いたしました。次に、議案第6号について討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第6号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議 長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

## 第7 議案第7号 館林地区消防組合消防団条例の一部 を改正する条例

- 議 長（斉藤貢一君） 次に、日程第7. 議案第7号「館林地区消防組合消防団条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第7号「館林地区消防組合消防団条例の一部を改正する条例」について申し上げます。本案は、国からの「消防団の報酬等の基準の策定等について」の通知により館林地区消防組合消防団条例の一部を改正するものでございます。内容について申し上げますと、長時間にわたる災害活動をした場合に出勤報酬を1日あたり8,000円支給する旨を新たに追加するものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議 長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第7号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議 長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第7号は、原案どおり可決いたしました。

## 第8 議案第8号 令和4年度館林地区消防組合一般会

### 計補正予算（第3号）

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第8．議案第8号「令和4年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第8号「令和4年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第3号）」について申し上げます。本案は、歳入歳出予算におきまして、8千円の減額補正でございます。主な内容について申し上げますと、基金積立金利子の減額でございます。これにより、令和4年度の歳入歳出の総額をそれぞれ23億4,209万円とするものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第8号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

## 第9 議案第9号 館林地区消防組合関係市町負担金分

### 賦の割合について

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第9．議案第9号「館林地区消防組合関係市町負担金分賦の割合について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第9号「令和5年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合」について申し上げます。本案は、本組合の経費負担金の分賦の割合について、組合同規約第11条第2項の規定により、議会

の議決を求めるものでございます。内容について申し上げますと、常備消防費の負担割合につきましては、市町の基準財政需要額と人口割により算出し、非常備消防費の負担金につきましては、市町ごとに非常備消防運営に係る必要経費を算出し、そこから起債等の特定財源を除いた額を負担するものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第9号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

## 第10 議案第10号 令和5年度館林地区消防組合一般会

### 計予算

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第10、議案第10号「令和5年度館林地区消防組合一般会計予算」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第10号「令和5年度館林地区消防組合一般会計予算」について申し上げます。昨年は、救急出動件数も過去最高となり、また、燃料、電気など、物価高騰により、厳しい1年となりました。また地震をはじめ、台風や記録的な大雨による、人的被害や建物被害が発生しており、各種自然災害への備えは、地域住民から強く求められております。消防機関として、あらゆる災害に対する備えを続けていかなければと考えます。ウィズコロナを念頭に、行事やイベント等も感染対策を施しながら開催しているところではございますが、5月には、新型コロナ感染症も5類相当となることから新しい取り組みを検討し、住民の求めに応じられるよう安全で安心な暮らしを守るため、効率的な事務事業により節減を図りながらも、最も効果的な消防防災業務の執行を目指して、編成し

た予算でございます。その結果、予算総額は24億6,602万8千円で、前年度に比べ5.3%の増でございます。内容について申し上げますと、歳入につきましましては、市町負担金を始め、危険物施設に関する手数料、国庫補助金、県委託金、県補助金、基金繰入金及び繰越金を見込み、諸収入においては高速自動車道救急業務支弁金を、組合債では消防施設整備事業債、防災対策事業債、緊急防災・減災事業債を計上したものでございます。次に、歳出でございますが、主な施策について申し上げます。常備消防費では、高規格救急自動車1台を更新し、テロ対策資機材といたしまして、有毒ガス検知管を購入させていただき、通信指令課の通信指令システム更新工事、消防救急デジタル無線等更新工事をさせていただきます。非常備消防費につきましましては、各消防施設費において、消火栓の設置及び補修工事を実施し、消防水利の整備を図ります。また、館林消防団において、第5分団第1班詰所及び第5分団第2班詰所の解体工事、大島町地内の防火水槽解体工事、第9分団2班詰所の新築工事設計業務委託をするとともに、千代田消防団では、詰所の改修工事を行い、消防団活動の充実強化を図るものでございます。近年、少子高齢化、人口減少社会が進行し、厳しい財政状況であることから、重要度、緊急度の高い事業に、限られた財源を重点的に配分し、効率的かつ効果的な消防行政運営を進め、災害に強い地域づくりに努めてまいり所存でございます。以上、令和5年度予算の大綱について、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。4番黒野一郎君。
- 議員（黒野一郎君） 4番黒野です。令和5年度管理者のほうから説明がありましたが、令和5年度の常備消防関係の主な事業ということで別紙でいただきましたけども、細かい点につきましましての内容は説明がありましたけども、5点ありましたけども、これだけのお金の中で先ほど話があった予算が厳しい状況、必要な物は必要でありますから、国庫補助金とか県の補助金等があるのかないのか、この5項目で、一番下の館林市の西分署の設計等がありますけども、設計が入れば建物も今後入ってくるわけですから、予定のものもここには明記はされてませんが、今日は資料が整わなければ口頭でもいいですから、一番上から5項目説明がいただければお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
- 議長（斉藤貢一君） 消防長福地保幸君。

- 消防長（福地保幸君） 黒野議員のご質問ですが、財源ということによろしいでしょうか。災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材につきましては、国庫補助金ということで国の方から1,481万9千円の国庫補助金をいただく予定でございます。また特定財源としまして一般単独事業債ということで起債のほうを起こす予定です。残りは388万1千円は一般財源として各市町からのお金となります。次にテロ対策資機材につきましては、これは県補助金の対象となりまして、事業費の3分の1の5万円を補助金としていただく予定でございます。残りの10万円については各市町からの負担金で賄う予定でございます。また通信指令システム更新工事ですが、こちらにつきましては一般財源として基金を3,032万3千円充てさせていただきますが、9,060万円の起債につきましては、防災対策事業債ということで、借入額は事業費の75%なのですが、このうち30%が国の地方交付税のほうで賄われることとなっています。また消防救急デジタル無線等更新工事ですが、8,069万6千円、こちらの起債の8,060万円となりますが、こちらは緊急防災減災事業債ということで100%の充当率で70%の交付税措置があります。残りの館林消防署西分署改修工事設計業務委託ですが、こちらはすべて一般財源で、次年度以降の西分署の改修にかかる工事ですが、こちらに関しましては現予定ではすべて一般財源で賄う予定ですが、場合によっては基金等を活用させていただきながら事業の方を進めていきたいと考えております。
- 議 長（斉藤貢一君） 4番黒野一郎君。
- 議 員（黒野一郎君） 今説明がありましたけれども、一番下の西分署の業務委託ですけれども、その後の進捗状況というか今後1年か、2年までには完成するとかそういう青写真はないのですか。
- 議 長（斉藤貢一君） 消防長福地保幸君。
- 消防長（福地保幸君） ただ今の黒野議員の質問にお答えします。改修工事の設計業務委託ですが、こちらに関しましては年度当初に発注をかけさせていただいて、翌年度予算の積算に間に合うように設計を進めさせていただければと考えております。実際の改修工事のほうは令和6年度のほうで実施するよう事業のほう進めていきたいと考えております。
- 議 長（斉藤貢一君） 4番黒野一郎君。
- 議 員（黒野一郎君） 貴重な財源として生かせるところは生かしながら、使えるところは使っていくっていう対応など、急ぐってことはありませんけれどもスピードの中で展開をしていくことをお願いいたします。

- 議 長（斉藤貢一君） 他に。質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第10号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議 長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第10号は原案どおり可決いたしました。

## 第11 議員提出議案第1号 館林地区消防組合議会個人情報保護に関する条例

- 議 長（斉藤貢一君） 次に、日程第11. 議案第11号「館林地区消防組合消防団条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。10番小島幸典君。
- 管理者（多田善洋君） 議員提出議案第1号「館林地区消防組合議会個人情報保護に関する条例」について申し上げます。本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報保護に関する法律の一部が改正されることに伴い、本条例を制定するものでございます。内容について申し上げますと、新しい個人情報保護制度の運用が始まることに伴い、同制度に対応するため条例を制定するものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議 長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議員提出議案第1号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議 長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議員提出議案第1号は原案どおり可決いたしました。
- 議 長（斉藤貢一君） 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。この際、管理者からあいさつをしたい旨、申し出がありますので、こ

れを許します。管理者多田善洋君。

- 管理者（多田善洋君） 本日は、館林地区消防組合議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、提出いたしました議案につきまして、承認、議決をいただき、厚く御礼を申し上げます。さて、昨今の風水害等の自然災害はもちろんですが、過日、トルコ・シリアで大規模な地震が発生し、甚大な被害が生じました。改めて我々も南海トラフ首都直下地震を想定し、安全安心なまちづくりのため、より高度な災害対策を整えていかなければならないと考えております。しかしながら、現状においては、少子高齢化やコロナ、そしてウクライナ情勢等、急激な経済悪化などにより、ややもしますと防災に対する意識も薄れがちであります。消防団を始め、自主防災組織、事業主、事業所、学生などの若い力の活用に配慮し、地域防災に対する意識の高揚、見直しに努め、災害に強いまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。議員各位におかれましては、くれぐれも健康には十分にご留意いただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げ、簡単ではございますが、お礼の挨拶といたします。本日は、大変ありがとうございました。
- 議長（斉藤貢一君） 以上をもちまして、令和5年館林地区消防組合議会第1回定例会を閉会いたします。

(午後1時34分)

令和5年7月4日

館林地区消防組合議長

斉藤貢一

会議録署名議員

野本泰生

会議録署名議員

黒野一郎